

二輪車安全運転特別指導員等現任及び指導員養成講習会の実施

群馬県二輪車安全運転推進委員会

群馬県二輪車安全運転推進委員会は、二輪車の安全運転教育を行う特別指導員等のレベルアップのための現任講習と新たな指導員を養成するため次の通り講習会を開催します。

項 目	内 容 等
日 時	令和5年12月10日（日）午前10時00分～午後4時00分※雨天決行（荒天時中止） ※ 受付は、午前9時30分から総合交通センター二輪試験教室で行う。 なお、受付前にコース設定を行うので、受講者は午前9時までに集合すること。
場 所	群馬県総合交通センター
講 師	二輪車安全運転推進委員会（中央委員会）専門員
受講資格	<p>【特別指導員等講習】</p> <p>現に、二輪車安全運転特別指導員又は、指導員の資格を有している者</p> <p>【指導員養成講習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20 歳以上で、現に二輪免許（原付を含む。）を取得し、二輪車の運転経験が 3 年以上で、過去 3 年以内の者 ・ 指導員としてふさわしい者
服 装	・ 受講に当たっては、二輪車乗車に適した服装で、胸部及び脊椎を保護するプロテクターを着用すること。
使用車両	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者の持ち込みとする。 ・ トライアル車以外の市販車で、整備された二輪車とする。
受 講 料	1, 0 0 0 円（当日徴収）※資料及び昼食代
申込要領	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二輪車安全運転特別指導員等現任及び指導員養成講習会参加申込書に必要事項を記載し、11月22日（水）（必着）までに下記までに郵送又はファックスで申し込む。 ・ 指導員となるには、本講習を指導員養成講習として受講した場合であっても、別途実施する審査会において合格基準にする必要がある。 ・ 講習予定人員（約20人）に達した時は、期限前であっても締め切ることがある。
そ の 他	受講に当たっては、特別指導員等にあっては指導員証を持参すること。

○ 問い合わせ及び書類送付先

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町80番地14

（公財）群馬県交通安全協会 群馬県二輪車安全運転推進委員会 事務局

TEL 027-253-9080 FAX 027-253-9644